独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	コネクシオ株式会社		コード	9422
提出日	2021/5/31	異動（予定）日	2021/6/23	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会にて社外役員の選任議案が付議されるため。			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	細井　一雄	社外取締役	○										△					有
2	川内　由加	社外取締役	○													○		有
3	新野　和幸	社外取締役	○										△					有
4	吉田　修己	社外監査役	○										△					有
5	辻　あかね	社外監査役	○													○	新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	当社独立役員 独立役員として指定している社外取締役の細井 一雄氏が過去に在籍していた日本オラクル株式会社と取引実績がありますが、取引の規模（売上高の0.1%にも満たない少額）・性質に照らして、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、その概要の記載を省略します。	・これまで経営者として豊富な経験と幅広い見識及び情報技術の分野における高い専門性を有しており、取締役の職務の執行の監督機能の強化に寄与していただけるため。 ・当社独立役員として選任している理由は、現在及び過去において一般株主と利益相反の生じる立場にある恐れがないと判断されるため。
2	当社独立役員	・これまで経営者として豊富な経験と幅広い見識及び人財開発の分野における高い専門性を有しており、取締役の職務の執行の監督機能の強化に寄与していただけるため。 ・当社独立役員として選任している理由は、現在及び過去において一般株主と利益相反の生じる立場にある恐れがないと判断されるため。
3	当社独立役員 独立役員として指定している社外取締役の新野 和幸氏が過去に在籍していたコニカミノルタジャパン株式会社と取引実績がありますが、取引の規模（売上高の0.1%にも満たない少額）・性質に照らして、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、その概要の記載を省略します。	・これまで経営者として豊富な経験と幅広い見識及び情報技術の分野における高い専門性を有しており、取締役の職務の執行の監督機能の強化に寄与していただけるため ・当社独立役員として選任している理由は、現在及び過去において一般株主と利益相反の生じる立場にある恐れがないと判断されるため。
4	公認会計士 当社独立役員 独立役員として指定している社外監査役の吉田修己が過去に在籍していた有限責任監査法人トーマツと取引実績（監査報酬）がありますが、取引の規模（売上高の0.1%にも満たない少額）・性質に照らして、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、その概要の記載を省略いたします。	・公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知識を有していることから、当該知識・経験等を当社の監査に活かしていただけるため。 ・当社独立役員として選任している理由は、現在及び過去において一般株主と利益相反の生じる立場にある恐れがないと判断されるため。
5	弁護士 当社独立役員	・弁護士として培われた企業法務を中心とする専門的な知識・経験等を当社の監査に活かしていただけるため。 ・当社独立役員として選任している理由は、現在及び過去において一般株主と利益相反の生じる立場にある恐れがないと判断されるため。

4．補足説明

辻あかね氏の戸籍上の氏名は、遠藤あかねであります。

当社は社外役員候補者の指名基準及び独立性判断基準を定めております。
詳細につきましては2021年5月31日提出の「第24期 定時株主総会招集ご通知」をご参照ください。
https://www.conexio.co.jp/ir/library/meeting/2020/2020001/shoshu_2010531.pdf

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。